12月1日号
平成24年(2012年)発行
No.963

市の木 アカシア　市の花 つつじ　市の鳥 シジュウカラ

人　口▶ 236,591人
（前月比498人増）
世帯数▶ 95,491世帯
（前月比229世帯増）
（平成24年11月1日現在）

えぼし麻呂とミーナ

広報 茅ヶ崎

Chigasaki

主な内容

❷面
住宅用火災警報器のお手入れを
救急現場に消防車が出動します

❹❺面
人と動物が共生できる環境づくり
どうすれば人、そして飼育動物、野生動物が共生できる環境を実現できるのでしょう

●発行／茅ヶ崎市　●編集／企画部秘書広報課　●発行日／毎月1日・15日　〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1－1－1　☎0467(82)1111　FAX0467(87)8118

あなたがされたら嫌なことは、障害のある方にとっても嫌なことです。しかし、障害のある方が虐待を受けても自らSOSを発しない、発せられない場合や、虐待する側にその認識がないことがあります。地域ぐるみの早めの支援が、虐待されている方だけでなく、さまざまな問題を抱え「虐待してしまう人」を救います。

【障害福祉課障害者支援担当】

10月1日に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下、障害者虐待防止法)が施行されました。障害のある方の権利を守る法律です。

□施設側の管理の都合で睡眠薬を服用させられる
□自分の前でわいせつな言葉を言われる、わいせつな会話をされる
□「ばか」「あほ」など侮辱する言葉を浴びせられる
□理由もなく、日常生活に必要な金銭を渡してくれない、使わせてくれない
□病気やけがをしても医療機関を受診させてくれない

障害者虐待には、このような身体的・性的・経済的・心理的虐待、ネグレクト(放棄・放任)があり、これらが重なって行われる場合もあります。あなたが住む同じ地域で、このような悲劇があっていいはずがありません。

障害のある方への虐待は、高齢者や配偶者、児童への虐待と同様に狭い人間関係の中で行われることが多く、表面化しにくいものです。また養護者による虐待が起きている場合は、養護者自身が何らかの支援を必要としている場合が少なくありません。介護疲れや障害への知識不足、将来への不安、家族の人間関係などさまざまな問題が背景にあることが多いのです。

「虐待されている人」と「虐待してしまう人」の双方を救うには、周囲の方が虐待に気付いたその時に、支援のきっかけとなる相談(通報)をすることがカギ。障害者虐待防止法では、通報義務も定められています。

生活のしづらさを抱えている人にも住みやすい街にしませんか。それは、全ての人に暮らしやすい社会への第一歩です。

ご相談は、茅ヶ崎市障害者虐待防止センター☎(82)1111(市役所障害福祉課内)へ。

※障害者虐待防止法が対象とする障害者は、身体障害・知的障害・精神障害(発達障害を含む)のある方や、心身の障害や社会的な障壁によって日常生活や社会生活が困難で援助が必要な方です。障害者手帳を持たない方も含まれます

12月3日(月)～9日(日)は 障害者週間です

街頭キャンペーン

日時 12月7日(金)11時30分～12時30分
場所 JR茅ヶ崎駅北口ペデストリアンデッキ
イトーヨーカドー茅ヶ崎店前
手作り品やパンフレットの配布、ハンドベル演奏を予定
問合 茅ヶ崎市社会福祉協議会☎(85)9650

〈茅ヶ崎川柳〉 **定刻のバスに御機嫌直す母**(木元さなえ) 《応募9句　松尾冬彦選》 応募方法は8面に記載

(評)そうそう、こんなことでもうれしいのはうれしいんですよね。ありふれた光景のちょっとした「みつけ」でした

住宅用火災警報器 取り付けたその後は

「日頃のお手入れ忘れずに！」

住宅用火災警報器は取り付けた後の定期的な作動確認が必要です。また、誤作動が起きないように、ほこりを常に取り除いておきましょう。年末の大掃除の際には、住宅用火災警報器のお手入れと作動確認をお願いします。

【消防本部予防課予防担当☎(85)9943】

警報器の作動点検方法は取扱説明書でご確認ください

住宅用火災警報器の必要性

住宅火災による死者を減らすことを目的に、昨年6月、住宅用火災警報器の設置が完全義務化されました。

23年の住宅火災による死者の発生原因を見ると、逃げ遅れによる死亡が最も多く、全体の約54%を占めています。時間帯別で見ると22時～翌朝6時の就寝時間帯に多く発生しています。

しかし、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、被害状況がおおむね半数となっています。市の住宅火災の損害額は22年の約7900万円に対し23年は約3400万円と減少しています。家庭内での火災をいち早くキャッチし、知らせてくれるのが住宅用火災警報器です。住宅用火災警報器を設置していない方は取り付けをお願いします。

ケース1　電気ストーブの取扱不注意で、留守中、リビングのソファに引火。警報器の音に気付いた近隣住民が119番通報→ソファの一部焼損の被害で済んだ

ケース2　鍋の空炊きにより、台所の隣の部屋の警報器が作動。近隣住民が火を止め、その後119番通報→ボヤで済んだ

ケース3　就寝中、台所から出火。警報器の音に気付き、無事に避難↓一命をとり留めた

悪質な訪問販売に注意

消防職員を装って訪問する業者がいます。消防職員が住宅などを訪問して住宅用火災警報器を販売、または業者に販売を委託することは絶対にありません。

消防車(Pumper)

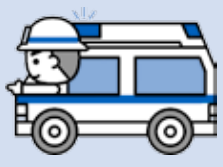
救急車(Ambulance)

消防車(Pumper)

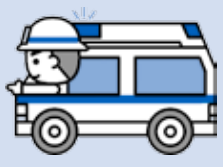
救急車(Ambulance)

消防車(Pumper)

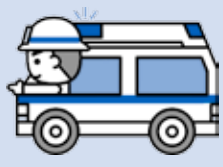
救急車(Ambulance)

PA連携 救急現場に消防車も出動します！

PA連携とは、救急現場で消防隊と救急隊が連携して救急・救護活動などを行うことの略称です。消防ポンプ車(Pumper)と救急車(Ambulance)の双方の頭文字から「PA」として、全国の消防本部で広く使用されている用語です。

市消防本部では、状況により救急現場に自動体外式除細動器(AED)などの応急処置用の資器材を積載した消防車が出動し、救急隊と相互に連携して救急・救護活動や人命救助活動などを行う「PA連携」を実施しています。消防車には救急車に乗車できる資格を持つ隊員が乗っています。救急車が到着する前に、消防隊員が応急処置を行うことにより救命率の向上につながりますので、ご安心ください。

消防車がPA連携で出動する場合

- 傷病者が心肺停止状態(疑いを含む)にあるとき
- 全ての救急車が出動中にあり、ただちに救急車が出動できないとき(消防隊による早期の応急処置が必要なときに限る)
- 階段や通路など狭い場所や建物の上層階などで救急事案が発生し、傷病者の迅速な搬出が難しいとき
- この他、事故の状況からPA連携による出動が必要なとき

救急車のサイレンにご理解を！

救急車を要請する際、大げさにしたくない、近所迷惑になるからなどの理由で「救急車のサイレンを止めて来てほしい」と要望される方が増えています。救急車や消防車などの緊急車両が道路を緊急走行する場合、サイレンを鳴らして走ることが道路交通法で定められています。安全にいち早く現場に到着するためにみなさんのご理解をお願いします。

【消防本部救命課救急救助担当☎(85)9949】

広告掲載のお申し込み・お問い合わせは秘書広報課へ

賃貸・管理の専門店
いい部屋さがしのお手伝い
神奈川県知事免許番号(12)第6566号
(有)太平商事
茅ヶ崎駅前に3店舗
茅ヶ崎市新栄町12-12　0467-82-2063
元町 4-39　88-1123
幸町 2-10　84-6655

家族葬
経済的なご葬儀をご提案いたします。
詳しいパンフレットを無料にて郵送いたします。
保記存版憶
式場コース……25万円～　茅ヶ崎市斎場利用で通夜・告別式を行います
1日葬……15万円～　さまざまな葬送の方法で告別式のみ行います
直葬式……10万円～　直接火葬場に集合いたします
搬送料は別途実費となります　生活保護受給者の方ご相談下さい　海への散骨も承ります
まずは会員登録でご安心を
茅ヶ崎市葬祭業者連絡会／NPO全国葬送支援協議会 認定 No.009
有限会社 サポート湘南 0120-864-469
〒253-0087 神奈川県茅ヶ崎市下町屋2-13-21(国道1号線沿い)　サポート湘南で検索

12月2日(日) 10:00～ もちつき大会開催！
茅ヶ崎営業所ショールームにて
お問い合わせ☎ 0467-53-2001
ぜひご家族皆様でお越しください！
昔なつかし 駄菓子 一日限定！開店やさん
◆つきたてもち販売
◆手づくり品販売会
◆リフォーム相談会(見積無料)
耐震補強　キッチン　フローリング張替　外装塗装　トイレ　畳工事　エクステリア　外構
浴室・洗面　給湯器　バリアフリー　太陽光発電　防犯工事　屋根　クロス張替　床暖房
詳しくはHP・ブログで！ スズキ企画 検索
家 技術と提案力の スズキ企画
■茅ヶ崎営業所　茅ヶ崎市小桜町6-16 ☎ 0467-53-2001
神奈川県知事許可(般～19)第55699号　TOTOリモデルクラブ(TOTO増改築推奨店)　No.2811-02

塗り替え前に知っておきたい予備知識が学べるセミナー
申込・協賛 プロタイムズ湘南東店 0120・103・469 9時～20時
市民講座テーマ「失敗しない塗装工事」
参加者にもれなく「住宅塗り替え工事で失敗しないために読む本」をプレゼント！
限定15組
茅ヶ崎市民講座かわら版
12月8日(土)・9日(日)　福祉会館でセミナー
知らなかったではすまされない！失敗しない塗装、教えます
外壁・屋根塗装は専門技術が必要なため、業者に一任せざるを得ません。しかし、業者によっては手抜き工事などで消費者が被害を被ることも。工事後1年未満のトラブルは全体の3割とも言われ、消費者には正しい知識が求められます。
全国で市民講座を行う㈱市民講座運営委員会では「塗り替えセミナー」を12月8日(土)・9日(日)に行います。会場は茅ヶ崎市福祉会館(中海岸2の2の42)集会室1。時間は午前10時から正午と、午後2時から4時の2回制。参加無料です。
講師は外壁劣化診断士の小原光顕氏。信頼できる業者の選び方、見積書や塗装仕様書の注意点、最適な塗料の種類と性能などを説明します。
セールスや勧誘は一切なし。ぜひお越しください！

電力の自給自足へ、はじめの一歩

補助金使ってご自宅を発電所に

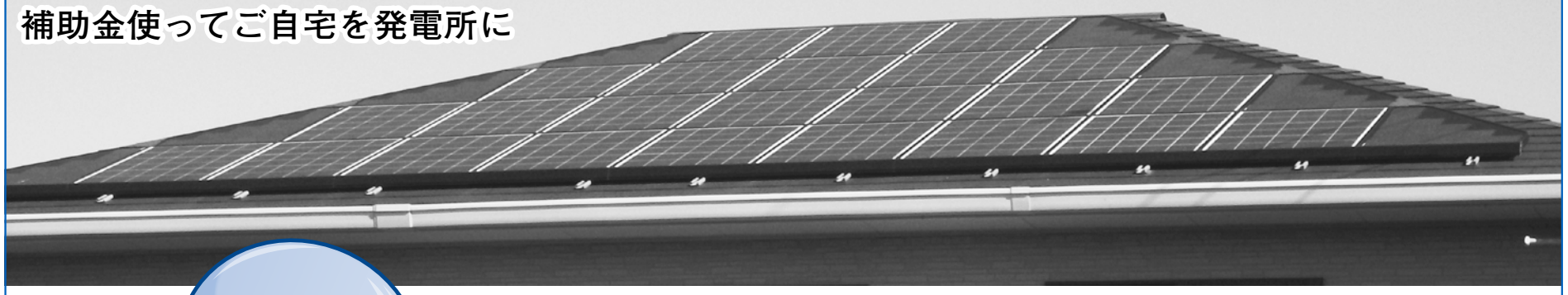

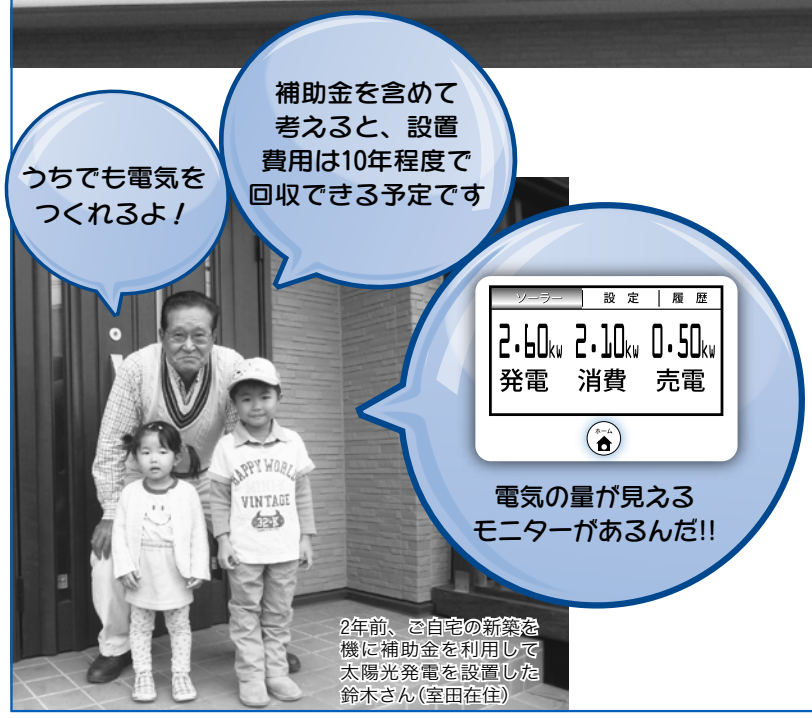

2年前、ご自宅の新築を機に補助金を利用して太陽光発電を設置した鈴木さん(室田在住)

東日本大震災以降、クリーンエネルギーへの関心が高まり、自宅に太陽光発電設備を設置した人は100万人を突破しました。二酸化炭素の排出がほとんどなく、海外からの資源に頼らず電気をつくる太陽光発電。余った電力を電力会社に売ることもできます。県と市では、太陽光発電設備設置を後押しするための補助金制度を設けています。ご自宅のリフォーム、建て替えの機会に、発電・売電を始めませんか。

対　象　市内在住で自己の居住する住宅に太陽光発電設備を新たに設置する方、同設備付き住宅を購入する方で市税の滞納がない方

補助金額　太陽電池の最大出力1KW当たり、市補助金1万5000円(上限5万2000円)、県補助金1万5000円(上限5万2000円)

件　数　残り100件程度〈申込制(先着)〉※工事着手前の申請が必要です

県ではパネルメーカーや施工業者と協力し、みなさんが安心して太陽光発電設備を設置していただけるよう支援窓口を設けています。かながわソーラーセンター☎0120(402)442(フリーダイヤルが使えない場合は☎045(232)4024。月～土曜日9時～17時)へご相談ください。

※国の補助金制度もご利用いただけます

【問合】太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)☎043(239)6200へ(月～金曜日9時20分～17時20分)

【環境政策課温暖化対策担当】

認知症サポーター2664人に!!

厚生労働省の推計では、認知症の高齢者は全国に305万人。この10年間で倍増し、今では65歳以上の10人に1人という割合です。そんな中、認知症の正しい知識や認知症の方との接し方を学ぶ「認知症サポーター養成講座」が各地で開かれています。市内でも学校や、地域、企業でこれまで60回以上開催されました。受講した方は「認知症サポーター」と呼ばれ、最年少の小学1年生から高齢の方まで2664人の認知症サポーターが誕生、全国では363万1903人を数えます。

認知症サポーターは、認知症を理解し、認知症の方やご家族を温かく見守り支える応援者です。ご家族の精神的な負担を軽減し、病気を抱えても住み慣れた地域で暮らしていくには、一人でも多くの認知症サポーターが必要です。みなさんの力を貸してください。

※認知症サポーターの人数はいずれも9月30日現在

【高齢福祉介護課地域支援担当】

受講した円蔵小学校　児童の声

認知症サポーター養成講座で認知症劇を披露する「にこにこクラブ」

受講であなたもサポーター！

日　時		場　所	定員(名)
12月18日(火)	13時30分～	浜須賀会館	50
25年1月9日(水)	18時～	市役所分庁舎コミュニティホール	100
1月11日(金)	13時30分～	福祉会館(※1)	50
1月23日(水)	10時～	香川公民館(※2)	30

申し込みは**開催日の前日までに**高齢福祉介護課へ(先着)

※1 にこにこクラブによる演劇あり

※2 香川公民館主催。申し込みは☎(54)1681へ

広告掲載のお申し込み・お問い合わせは秘書広報課へ

お客様に合った
有料老人ホームを紹介します
ご相談・ご紹介 完全無料

☑ 認知症でも入れるの？
☑ 医療行為があっても大丈夫？
☑ 予算の事が心配です。
☑ 退院後の行き先がない・・・
☑ 親が老老介護で心配です。

地域密着の有料老人ホーム紹介センター
0120-48-17-65(しあわせ いーな ろーご)
かいごプラザ 神奈川
神奈川県茅ヶ崎市共恵 2-3-17
(サザン通り沿い、茅ヶ崎駅徒歩7分)

TOSTEM
トステムのリホームチェーン
ホームウェル
耐震診断補強工事・太陽光発電
耐震のプロ集団！
茅ヶ崎市木造住宅耐震診断士登録業者
ホームウェル湘南いなおか
一級建築士事務所
稲岡ホーム建設(株) 茅ヶ崎市高田4-4-5
0120-421-412

長く暮らしやすい家 新築・リフォーム
木造住宅の耐震相談
耐震診断・耐震工事
茅ヶ崎たいあっぷ90推進協議会 会員
お得なキャンペーン実施中
建築業 神奈川県知事許可(般-23)第70696号　神奈川県建築士事務所登録 第10425号
総合建設 荒木工務店 ☎0467-53-2330
ホームページ 荒木工務店　茅ヶ崎 検索
地元茅ヶ崎52年の実績
困った時の便利屋さん
『こんな小さなことでわざわざ来て頂くのは?』などと心配せず、安心してご連絡下さい。
住宅に関する事はなんでも
塗装・キッチン・トイレ・ユニットバス
外構・フローリング・クロス・屋根…

人と動物が共生できる環境づくり

私たちの周りにいる動物は、飼育動物と野生動物に大きく分けられます。動物というと、飼育動物と一緒に暮らすペットを思い浮かべますが、これらは厳然と区別するべきなのです。

動物を混同して捉えがちですが、どう向き合うか。どうすれば「人と動物が共生できる環境」を実現できるかは、私たち人間が考える課題です。

【環境保全課生活環境担当】

Pet
飼育動物ーしいくどうぶつ

「ペットは家族の一員」から「ペットは社会の一員」に

近年、ライフスタイルの多様化とともに、犬や猫がさまざまな環境で飼育されるようになりました。不適正な飼育などから飼い主とその近隣住民との間でトラブルが発生し、感情的な対立を引き起こしています。市に寄せられた「放し飼い」「鳴き声」「ふんの放置」などのペットに関する苦情は昨年1年間で374件に上ります。

ペットを飼うに当たって「動物に対する責任」と「社会的責任」が発生します。動物に対する責任とは最後まで飼う、迷子にさせない、動物にとって快適な飼育環境を与えるなどの責任です。社会的責任とは、他人に迷惑をかけないことを原則としたマナーに関する責任です。「ペットは家族の一員」という広い考えていますが、「ペットは社会の一員」という広い考えを持ちましょう。これからは飼い主のペットマナー向上が不可欠です。飼い主全てが、他の方に配慮し自覚と責任を持って動物を飼育すれば、本当の意味での「人と動物が共生できる社会」が実現するのではないでしょうか。

Dog
犬ーいぬ

犬の飼い方とルール

【登録と予防接種】
犬の登録と狂犬病予防注射は法律により義務付けられています。現在、日本では、犬などを含めて狂犬病の発生はありません。しかし、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域では依然として狂犬病が発生しており、日本は常に侵入の脅威に晒されていることから、飼い犬の登録と予防注射を確実に行い、鑑札と注射済票を付けることが必要です。

【しつける】
正しいしつけは飼い主との信頼を深めます。犬の習性や行動特性を勉強し、上手にしつけましょう。犬が困ったときには、その原因を見極め、良い行動をしたときにはたくさん褒めてあげましょう。人も犬も楽しく学んでいくことが大切です。無駄吠えについても、しつけや飼育環境の工夫で軽減できる場合もありますので、獣医師やトレーナーなどに相談してみるのもよいでしょう。

【放し飼いをしない】
放し飼いは法律、条例で禁止されています。散歩のときは必ずリード(引き綱)を付けましょう。ノーリードの結果、犬が交通事故にあったり、人に危害を及ぼす場合があります。

【ふんは持って帰る】
散歩には処理袋を持参し、ふんは必ず持ち帰りましょう。尿をさせる場所も迷惑にならないよう考えて、排尿の後は必ず水で流してください。

犬のふん放置は「きれいな茅ヶ崎条例(通称)」により禁止されており、罰則が適用される可能性があります。

【不妊・去勢手術をする】
繁殖を望まない場合は、飼い主の責任で繁殖制限をしましょう。不幸な子犬をつくらないだけでなく、病的リスクや性的ストレスが軽減されます。

【清潔にする】
犬を飼育している場所を常に清潔にし、犬のふん尿などは衛生的に処理し、悪臭などが発生しないように努めなければなりません。

【最後まで面倒を見る】
愛犬はいつか亡くなります。最後まで看取ってあげることは、私たちに信頼を寄せてくれた犬への恩返しです。

Cat
猫ーねこ

猫の飼い方とルール

【室内で飼う】
猫は特性をよく理解し環境を整え、十分な愛情をかけるとともに、不妊・去勢手術を実施することで、ストレスなく室内で暮らせる動物です。室内で飼うことで周囲へ迷惑をかけないだけでなく、事故や感染症から猫を守る、迷子を防止するなど多くの利点があります。

【身元を表示する】
衰弱や事故などで動けなくなった猫が多数保護収容されています。これらの猫のほとんどは飼い主が判明していません。自分の飼い猫に責任を持つために、迷子札やマイクロチップなど飼い主が分かる標識を付けましょう。

【不妊・去勢手術をする】
猫は年に2、3回出産します。殺処分される猫のほとんどは、繁殖制限をされていなかったために生まれた子猫です。望まない繁殖が想定される場合は、必ず不妊・去勢手術をしましょう。

【最後まで面倒を見る】
猫の寿命は15~20年ぐらいです。病気になったり、体が弱って世話が大変になったりしたからといって途中で放棄せず、習性などを理解し最後まで責任を持って飼いましょう。

飼い主のいない猫について
飼い主のいない猫への無責任な餌やりも、猫に関する問題の大きな一因となっています。むやみに餌を与えていると、猫が餌を求めて集まってきて、ふんや尿、鳴き声、ノミの発生などさまざまな迷惑や被害を周囲に及ぼしかねません。また、たくさんの子猫が生まれ、結果的に飼い主のいない不幸な猫を増やすことになります。

ここ最近、地域住民と問題解決に取り組むボランティアなどで、人と猫との調和の取れたまちづくりを目指す「地域猫」という取り組みが各所で行われています。これは飼育管理者を明確にし、飼育する対象の猫を把握するとともに、餌やふん尿の管理、不妊・去勢手術の徹底、周辺美化など地域のルールに基づいて適切な管理を進めていく活動です。このような管理がうまくいけば飼い主のいない猫の問題は減少すると考えられます。猫を飼っている人もいない人も、飼い主のいない猫とそれに関わる問題に関心を持ち、考えていきましょう。

ペットがいなくなったら
市、茅ヶ崎保健福祉事務所、茅ヶ崎寒川獣医師会で失踪・保護情報を共有していますのでご相談ください。市HP「迷い犬・ねこ探し隊」にも情報を掲載しています。

飼っているペットが亡くなってしまったら
犬は死亡届を環境保全課へご提出ください(犬以外は不要です)。

犬や猫の遺体に関しては、専用施設にて火葬が可能です。受け付けは左記までご連絡ください。

環境事業センター☎(57)0200

飼っている犬が人をかんでしまったら
犬が人をかんでしまった、またはかまれてしまった場合は左記へ届け出てください。

茅ヶ崎保健福祉事務所☎(86)1171

ペットについてよくあるご相談

迷子の動物を見つけたら
市、茅ヶ崎保健福祉事務所、茅ヶ崎寒川獣医師会で失踪・保護情報を共有していますのでご相談ください。市HP「迷い犬・ねこ探し隊」にも情報を掲載しています。

飼ってはいけない動物
人間の食べ物を奪うなどの悪さをするようになる(トビなど)

人家に出没したり、すみ着いたりして、ふん害や騒音の原因となる(ハクビシン・タヌキ・ドバトなど)

餌の食べ残しで道路や川、海などが汚れる

動物や人間に伝染病を感染させる「因となる

餌付けしている動物だけが増え、他の野生動物との生息環境を悪化させる

など、人間と野生動物の両者にとって好ましくない結果になってしまいます。

ペットのための防災対策
人と同様、いざというときのための日頃からの備えが大切です。ペットの食料(最低5日分)やケージを準備しておくなど、防災対策に必要なことを確認しましょう。

災害の混乱時、基本のしつけができていると安心です。家族以外の人や他の動物に慣らす、ケージの中で生活ができるようにするなどしつけをしましょう

迷子になっても飼い主が捜し出せるよう犬は鑑札、猫は迷子札を付けましょう。また、半永久的に識別可能な身元証明としてマイクロチップを入れるといった二重の対策を取りましょう

飼い主が被災して自宅に残したペットの面倒を見られないこともあります。そんなとき、ご近所の助けが必要になります。日頃から、コミュニケーションを取り、いざというとき協力し合える環境を作りましょう

Wild animals
野生動物ーやせいどうぶつ

野生動物に餌を与えないでください

公園や海岸で、ハトやカラスなどに餌をあげている人の姿を見かけたことがありませんか。このような野生動物とのふれあいの場面は、一見好ましい光景のように思えます。しかし、野生動物へのむやみな餌やりによって、様々な問題が生じています。野生動物は飼育動物ではありません。「かわいい」「かわいそう」などの人間側の感情で接するのではなく、自然のバランスに配慮した接し方が必要です。人間と野生動物がよりよい関係を築いていくためにも、むやみな餌やりを行わないようお願いします。

野生動物に餌を与えたり、餌付けをすると…
- 作物や樹木に被害を与える(タヌキなど)
- 人間の食べ物を奪うなどの悪さをするようになる(トビなど)
- 人家に出没したり、すみ着いたりして、ふん害や騒音の原因となる(ハクビシン・タヌキ・ドバトなど)
- 餌の食べ残しで道路や川、海などが汚れる
- 動物や人間に伝染病を感染させる「因となる
- 餌付けしている動物だけが増え、他の野生動物との生息環境を悪化させる

など、人間と野生動物の両者にとって好ましくない結果になってしまいます。

野生動物とどう向き合えばいいのでしょう
野生動物に餌を与えることが自然保護・動物愛護ではありません。野生動物にとって人間との接触は本来かなりのストレスなのです。動物との触れ合いを求めるのならば、それは飼育動物に求めるべきなのです。野生動物は自然のままの状態でいることが一番の幸せです。今まで餌を与えていたならば今後はそれをやめて、代わりに遠くから見守ってください。野生動物が本来の姿を見せてくれる自然な生息環境を整えることが自然保護・動物愛護につながるのです。

Human
人ーひと

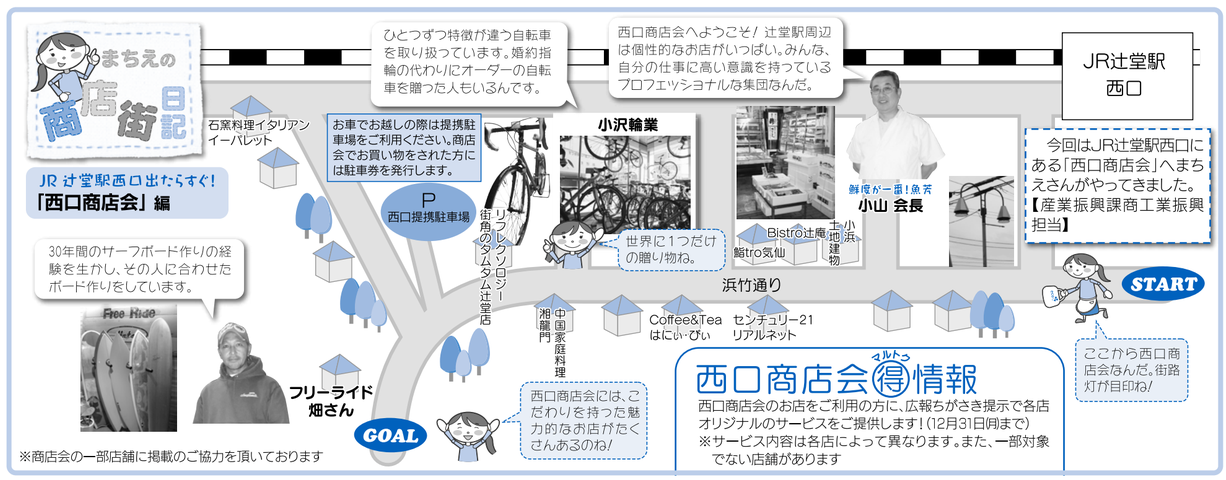

茅ヶ崎の身近な自然

ユリカモメ

冬羽のユリカモメ

夏羽にかわったユリカモメ

◎どんな野鳥?
ユリカモメは、10月~4月に日本に渡ってくる冬鳥です。日本に渡来するカモメの中では小型で体長40㌢くらい、体と尾が白く、ユリのように白いことからこの名前が付きました。背と翼は淡い青灰色、くちばしと脚が赤で、目の後方に黒い斑点があります。「ギィー」「ギューイ」と、しゃがれた声で鳴きます。

◎茅ヶ崎のどこで見られるの?
日中は、群れをなしているところを川や河口、港や海岸、そして川をさかのぼった内陸部の湖沼でも観察されるユリカモメ。茅ヶ崎では海岸、相模川河口、小出川で見られます。水中にダイビングして魚を採ったり、干潟でゴカイを採ったり、甲殻類や昆虫、種子なども食べます。

夜は、海に戻り、海面に浮かんで休息します。

◎春になると
4月ごろには、繁殖地のユーラシア大陸北部に向けて旅立ちます。その頃には夏羽に代わり、頭部が黒褐色、くちばしは暗い赤色で頭巾をかぶったような姿になり、茅ヶ崎に渡来したときの姿と、旅立つ春の姿を比べて観察すると、まるで異なる鳥のようです。

(自然資料整理グループ)
【文化資料館☎(85)1733】

加藤 心遥(こはる)ちゃん
24年1月30日生まれ　室田2丁目
毎日元気いっぱい！ 笑顔いっぱい!!

小田島 龍愛(りゅうい)ちゃん
24年1月10日生まれ　香川4丁目
元気いっぱい！ イタズラ大好き!!

武富 鈴(すず)ちゃん
24年1月13日生まれ　富士見町
バナナ大好き！ いつもニコニコおてんば娘

すこやか赤ちゃん

郵送や市ホームページでご応募ください！

★24年3月2日～4月1日生まれ(広報ちがさき2月1日号と市HPに掲載)の市内在住の赤ちゃんの写真を募集します。12月3日(月)～28日(金)(必着)に市HP内「広報ちがさき」の「すこやか赤ちゃん」コーナー応募フォーム、または郵送(写真の裏に赤ちゃんの住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号、20字以内の赤ちゃん紹介を記入し、〒253-8686茅ヶ崎市役所秘書広報課すこやか赤ちゃん係へ)でご応募ください(1人1点のみ)。なお、応募写真は返却しませんのでご了承ください。今回の応募は35点でした。

松崎 伊織(いおり)ちゃん
24年1月11日生まれ　東海岸南5丁目
いつもニコニコ、元気いっぱい

川崎 深永(みと)ちゃん
24年1月5日生まれ　甘沼
お兄ちゃん大好き、おてんば&元気娘です！

内野 朱梨(あかり)ちゃん
24年2月1日生まれ　甘沼
3兄妹の末っ子、やんちゃです！

急病のときは

事前に連絡してからお出かけください

救急病院・診療所

茅ヶ崎市立病院	本村5-15-1	☎(52)1111
茅ヶ崎中央病院	茅ヶ崎2-2-3	☎(86)6530
湘南東部総合病院	西久保500	☎(83)9111
茅ヶ崎徳洲会クリニック(旧茅ヶ崎徳洲会総合病院)	幸町14-1	☎(59)5080

休日・夜間急患センター

休日・年末年始、平日・土曜日(夜間のみ)

地域医療センター1階　本村5-9-5　☎(52)1611

休日・年末年始(いずれも12時～13時は除く)
[内科] 9時～23時(受け付け22時30分まで)
[小児科・外科・歯科] 9時～17時

平日・土曜日夜間(受け付け22時30分まで)
[内科・小児科(※)] 20時～23時
※　土曜日の小児科は体制が整ってからの開始

耳鼻咽喉科(いんこう)/眼科救急

休日・年末年始の9時～17時

当番医院は消防署にお問い合わせください
☎(85)0119

かながわ小児救急ダイヤル

毎日18時～24時

子どもの体調のことで判断に迷ったときのための、看護師などによる電話相談　☎045(722)8000

ほか 費用300円
問合 スポーツ健康課健康づくり担当☎(82)7136

疲れをためにくくするボディケア やさしいエアロビ&ストレッチ

日時 25年1月11日(金)・18日(金)10時～11時45分(全2回)
場所 総合体育館
対象 医師から運動制限を受けていない50歳～64歳の方15名〈申込制(先着)〉
申込 12月3日(月)～
問合 スポーツ健康課健康づくり担当☎(82)7136

口腔がん検診

日時 ①25年2月3日(日)②2月17日(日)いずれも13時～16時
場所 ①市地域医療センター②寒川町健康管理センター
対象 市内・寒川町在住の方①②各50名〈申込制(抽選)〉
申込 12月29日(土)(必着)までに往復はがき(1名につき1枚)に住所・氏名・年齢・電話番号、口腔がん検診希望と記入し、〒253-0042本村5-9-5茅ヶ崎歯科医師会事務局篠田へ
ほか 応募多数の場合は抽選。結果は1月中旬に発送予定。①②の指定不可
問合 同会☎(54)0991

冬こそシェイプアップ！ 健康スタイルアップ教室5日間コース

内容 簡単でリズミカルに体を動かす有酸素運動を中心に姿勢調整や代謝・筋力アップの体操とミニ講話
対象 医師から運動制限を受けていない①20歳代～40歳代の方②50歳代の方各20名〈いずれも申込制(先着)〉
申込 25年1月7日(月)まで
問合 スポーツ健康課健康づくり担当☎(82)7136

場　所	1～4日目	5日目
①保健センター	25年1月10日・17日・24日・31日いずれも木曜日9時30分～11時	25年2月14日(木) 9時30分～11時30分
②総合体育館	25年1月10日・17日・24日・31日いずれも木曜日13時15分～14時45分	※会場は保健センターで合同講義

産業・雇用

フラワーアレンジメント講習会 バラを使ったカジュアルアレンジメント

日時 25年1月29日(火)13時30分～15時30分
場所 市役所本庁舎大会議室(さいかい)A
内容 市内で生産された花卉(かき)を使用し、フラワーアレンジメントを学ぶ
定員 15名〈申込制(抽選)〉
申込 25年1月7日(月)まで
ほか 費用1500円。作品は持ち帰り
問合 農業水産課農業担当

広告を掲載しませんか～2枠を先着順で

内容 25年4月1日発行「広報ちがさき特集号(浄見寺地元まつり(大岡越前祭関連行事))」に掲載する広告
対象 市区町村民税を滞納していない方(個人の場合は独立して自ら事業を営む方に限る)で、広告主として適当であると認められる方
申込 12月3日(月)～
ほか 詳細は市HP掲載(12月3日～)の「特集号広告掲載取扱要綱」参照
問合 産業振興課観光担当

秋の農業まつり 品評会・コンクールの入賞者決まる

11月3日の秋の農業まつりの農産物品評会・農産物食品加工コンクールに、小松菜・柿・バラ・梅干しなど199点の出品がありました。審査の結果、優等賞は次の通りです(敬称略)。

〈農産物品評会〉小松菜＝高橋芳嗣▷カブ＝日比登久三▷ホウレンソウ＝吉田政康▷サツマイモ＝吉田幸子▷柿＝石井邦男▷シクラメン＝横山貞裕▷バラ＝小川満
〈農産物食品加工コンクール〉梅干し＝米山利枝子▷白瓜粕漬け＝廣瀬清子▷らっきょう甘酢漬け＝米山由美子

問合 農業水産課農業担当

市民参加・市民活動

新しい公共の担い手ブラッシュアップセミナー～コミュニケーション熟達へ！

日時 12月15日(土)14時～
場所 高砂コミュニティセンター
対象 市民活動に興味のある方50名〈申込制(先着)〉
申込 12月14日(金)までに☎で(団体名、参加者氏名・住所・電話番号を記入し、FAX(82)1164、市HP申し込みフォームからも可)
ほか 費用300円。手話通訳、託児未就学児8名〈いずれも申込制(先着)。12月5日(水)まで〉
問合 市民自治推進課協働推進担当

生活

12月4日～10日は人権週間です 人権啓発街頭キャンペーン

日時 12月6日(木)11時～12時
場所 JR茅ヶ崎駅周辺、ペデストリアンデッキ
問合 人権擁護委員会事務局(市民相談課市民相談担当)

平和都市宣言50周年記念のつどい

日時 12月22日(土)12時30分～15時30分
場所 市役所分庁舎コミュニティホール
内容 ①式典、ピーストレイン平和大使の発表②講演「世界がもし100人の村だったら」
講師 ②池田香代子(いけだかよこ)さん(作家・翻訳家)
定員 当日先着300名
ほか 託児未就学児10名〈申込制(先着)。12月14日(金)まで〉
問合 男女共同参画課多文化共生担当☎(57)1414

製造事業所のみなさんへ 平成24年工業統計調査を実施します

24年工業統計調査を24年12月31日時点で行います。調査内容は、従業者数や製造品出荷額などで12月中旬から統計調査員が訪問、または調査票が国から直接郵送されます。調査票は統計法に基づき統計作成以外の目的には一切使用しません。正確な記入をお願いします。
問合 県統計センター工業統計課☎045(210)3221、行政総務課統計担当

パスポートセンターの年末年始閉所日は12月29日(土)～25年1月3日(木)です

藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町在住のみなさんのパスポート申請・受け取り場所は、JR辻堂駅北口の「湘南パスポートセンター(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)」です。年内に新たなパスポートを受け取るためには、新規・切替申請は12月18日(火)まで、増補・訂正申請は12月19日(水)までに申請手続き(審査含む)をしてください。
※1月4日(金)は混雑が予想されますので、ご了承ください
問合 藤沢市民窓口センターパスポートセンター☎0466(25)1111、県パスポートセンター☎045(222)0022

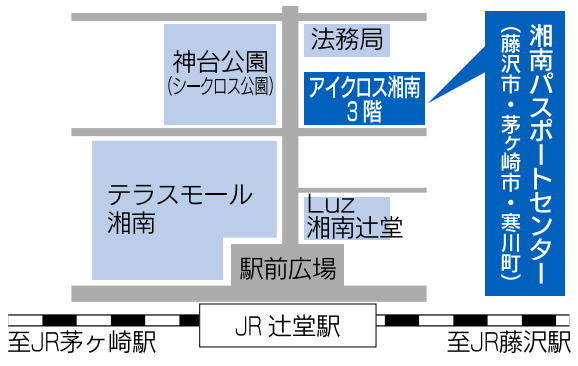

まちづくり

建築なんでも相談(無料耐震相談)

日時 12月12日(水)13時～16時
場所 小出支所
内容 木造住宅の耐震(簡易診断を実施)・リフォーム・欠陥住宅の相談など
ほか 建築確認の副本または間取り図、印鑑(耐震診断補助金を申請する方)を持参
問合 建築指導課建築安全担当

採用・人事

図書館の非常勤嘱託職員 図書館事務

人数 若干名
待遇 日額7250円。土曜・休日を含む週3～4日、8時30分～17時・10時30分～19時。交通費支給なし
採用 25年4月1日(月)
申込 12月20日(木)・21日(金)いずれも9時～11時30分・13時30分～16時に申込書(12月1日(土)～図書館・香川分館などで配布。市HPから取得も可)を本人が持参
ほか 申し込み時に1次試験(小論文)を実施
問合 図書館☎(87)1001

ちがさき くらしの情報

…イベント …講座 …相談 …案内 …募集 …表彰

明記のないものは ●電話☎0467(82)1111・来庁(来館)で申し込み ●持ち物はお問い合わせください ●費用は無料 凡例 ☎電話 FAXファクス ✉電子メール HPホームページ

環境・ごみ

12月は地球温暖化防止月間！

茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町で構成される湘南エコウェーブでは、「二酸化炭素削減に向けた車のアイドリングストップ・ノーカーデイの推進」「電気使用量を削減するためイルミネーションのライトダウン」「レジ袋削減・マイバッグ持参」の取り組みを行います。ご協力をお願いします。

問合 環境政策課温暖化対策担当

野焼きの制限

屋外でごみを燃やすことで発生する煙や悪臭の苦情が多く寄せられています。屋外でのごみの焼却は行わず、ごみは分別して指定日に指定された集積場所に出してください。一人一人の心遣いとご近所の方への小さな配慮がより住みよい地域環境への第一歩です。みなさんのご協力をお願いします。

問合 環境保全課環境保全担当

福祉

転ばぬ先の杖〜転倒予防！歩行にまつわる福祉用具の選び方・使い方

日時 12月13日(木)13時30分〜15時
場所 地域包括支援センターみどり
内容 転倒・骨折予防用具の選び方・使い方、体験(杖、靴、ヒッププロテクター他)
対象 介護中・介護に関心のある方15名〈申込制(先着)〉
申込 12月12日(水)まで
問合 地域包括支援センターみどり☎(84)0775

キャンドルナイト茅ヶ崎2012

日時 12月15日(土)18時〜20時
場所 中央公園
内容 3000個のキャンドルが中央公園を彩る
問合 キャンドルナイト茅ヶ崎実行委員会☎(52)1005

湘南つつみ苑祭 模擬店、ステージパフォーマンスなど

日時 12月15日(土)10時〜14時
場所 湘南つつみ苑
問合 湘南つつみ苑☎(53)2022

地域セミナー「東日本大震災から学ぶ」

日時 12月15日(土)13時30分〜16時30分
場所 さがみ農協茅ヶ崎ビル
内容 東日本大震災での要援護者の被災状況や復興へ向けた地域の持つべき力など
定員 150名〈申込制(先着)〉
申込 12月14日(金)まで
ほか 当日参加も可
問合 翔の会地域セミナー実行委員会☎(54)5425

男の介護教室〜気楽に自己発見！ 少し足をとめて自分を見つめてみませんか？

日時 12月17日(月)10時〜12時
場所 市役所分庁舎コミュニティホール
対象 市内在住で介護中・介護に関心のある男性30名〈申込制(先着)〉
申込 12月1日(土)〜14日(金)
問合 高齢福祉介護課地域支援担当

おはなしきいてね〜おばん嚶子(ばやし)による絵本の読み聞かせ

日時 12月20日(木)15時50分〜16時20分
場所 萩園いこいの里
問合 萩園いこいの里☎(88)7513宇都

第33回茅ヶ崎市社会福祉大会

日時 12月22日(土)13時30分〜
場所 市民文化会館
内容 アトラクション、式典、クリスマスミニコンサート
定員 当日先着330名
ほか ボランティアまつり福祉バザー同時開催
問合 茅ヶ崎市社会福祉協議会☎(85)9650

第32回ボランティアまつり〜福祉バザー

日時 12月22日(土)10時〜14時
場所 市民文化会館
内容 アトラクション、バザー、ボランティア相談など
問合 茅ヶ崎市社会福祉協議会☎(85)9650

ちっちゃなちっちゃなクリスマス会

日時 12月25日(火)10時〜11時30分
場所 茅ヶ崎小学校体育館
対象 市内在住で小学生以下の障害のある子とその保護者など15名〈申込制(先着)〉
申込 12月18日(火)までに☎で(氏名・電話番号を記入し、FAX(85)9651、✉shougai-center@shakyo-chigasaki.or.jpも可)
問合 茅ヶ崎市社会福祉協議会障害者生活支援センター☎(85)5520

高齢者の生きがい事業 初心者の太極拳教室

日時 25年1月16日・23日・30日、2月6日・13日いずれも水曜日10時〜11時30分
場所 老人福祉センター
対象 市内在住で60歳以上の方60名〈申込制(抽選)〉
申込 12月18日(火)(必着)までに往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号、講座名を記入し、〒253-0044新栄町13-44茅ヶ崎市老人クラブ連合会事務局へ
ほか 費用300円(初回のみ)
問合 同事務局☎(58)5281、高齢福祉介護課高齢総務担当

高齢者の生きがい事業 初心者のうたごえ教室

日時 25年1月22日(火)・29日(火)、2月4日(月)・19日(火)・26日(火)いずれも13時30分〜15時
場所 老人福祉センター
対象 市内在住で60歳以上の方30名〈申込制(抽選)〉
申込 12月18日(火)(必着)までに往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号、講座名を記入し、〒253-0044新栄町13-44茅ヶ崎市老人クラブ連合会事務局へ
ほか 費用1500円(初回のみ)
問合 同事務局☎(58)5281、高齢福祉介護課高齢総務担当

近隣市町の広域連携を活用した湘南東部あんしんネットがスタートします

25年1月から、藤沢市・茅ヶ崎市・鎌倉市・寒川町の広域連携を活用し、在宅で生活している重症心身障害者または医療的ケアが必要な重度の障害のある方で、短期入所サービスを利用していない方、十分なサービスが行き届いていない方に向けた短期入所サービスをスタートします。

問合 障害福祉課障害者支援担当

税金

土地や家屋の利用状況に変更があった場合はご連絡を

住宅の庭であった土地を駐車場にする、住宅の一部の用途を変更し居住部分の割合が変わったなど、土地や家屋の利用状況に変更がある場合は評価や税額が変わることがあります。詳しくは資産税課までお問い合わせください。

問合 同課土地評価担当・家屋評価担当

償却資産(固定資産)の申告は25年1月31日(木)まで

固定資産税は土地や家屋の他、事業用の償却資産も課税対象となります。工場や商店の経営や駐車場・アパートの貸し付けなどの事業を営んでいる個人や法人は、25年1月1日現在に所有する償却資産を、25年1月31日(木)までに申告していただく必要があります(税務署への申告とは異なります)。資産の増減がない場合や廃業・転出した場合もその旨を申告してください。申告用紙は12月初旬に送付しますので、期限内の申告をお願いします。なお地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用した、インターネットでの市税の電子申告の手続きもご利用いただけます。

問合 資産税課総務担当

子育て・教育

第30回茅ヶ崎市青少年育成のつどい

日時 12月8日(土)9時30分〜12時30分
場所 市民文化会館
内容 中学生がテーマ「わたしたちが発信する防災」に沿って意見交換などを行う
問合 青少年課育成担当

茅ヶ崎市成人のつどい

日時 25年1月14日(月)13時〜15時
場所 市民文化会館
内容 式典、中学校時代の先生からのビデオレター、アトラクション
対象 平成4年4月2日〜5年4月1日生まれの方(11月下旬に案内状を送付)
問合 青少年課育成担当

怒鳴らない子育て練習講座「そだれん」入門講座

日時 25年1月19日(土)9時30分〜11時30分
場所 小和田保育園
内容 子どもへの伝え方・褒め方・叱り方、グループでしつけの練習
対象 3歳〜小学生の保護者20名〈申込制(先着)〉
申込 1月18日(金)まで
ほか 託児未就学児10名〈申込制(先着)〉
問合 同保育園☎(82)8571

麻しん風しん予防接種の3期・4期は、25年3月31日(日)で終了します

20年度から5年間、各年度における中学1年生を3期、高校3年生に当たる年齢の方を4期として、麻しん風しん予防接種を実施しています。この措置は今年度で終了しますので、未接種の方は今年度中に接種を受けてください。17年7月以前は麻しんワクチン・風しんワクチンを1回ずつ接種していましたが、現在は麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)の2回接種が基本です。

問合 こども育成相談課こども健康担当

期	対象者	生年月日	
3期	中学1年生相当	11年4月2日〜12年4月1日生まれ	今年度、まだ接種していない方は、必ず3月までに受けましょう
4期	高校3年生相当	6年4月2日〜7年4月1日生まれ	

次世代育成支援対策行動計画 23年度推進状況

茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画「ちがさき子育ち愛プラン」では、市の保育事業などの充実のため、後期計画期間中(22〜26年度)の数値目標を定めています。23年度の推進状況は下表の通りです。なお今年度、待機児童解消などのため、通常保育事業・延長保育事業の26年度目標を変更しました。

問合 子育て支援課子育て推進担当

	事業名	項目	21年度	23年度	26年度目標
定期的な保育等事業	通常保育事業	児童数	2101人	2388人	2800人※
	延長保育事業	児童数 設置箇所数	255人 20か所	273人 23か所	380人 30か所※
	休日保育事業	定員数 設置箇所数	10人 1か所	20人 2か所	20人 2か所
	放課後児童健全育成事業	児童数 設置箇所数	939人 21か所	1096人 24か所	980人 23か所
	家庭保育福祉員事業	児童数	0人	12人	20人
一時預かり型事業	病後児保育事業	延べ利用日数 設置箇所数	0日 0か所	0日 0か所	240日 1か所
	子育て短期支援事業	定員数 設置箇所数	6人 1か所	6人 1か所	6人 1か所
	一時預かり事業	延べ利用日数 設置箇所数	1470日 6か所	1224日 5か所	2450日 10か所
	特定保育事業	児童数 設置箇所数	15人 2か所	13人 2か所	40人 6か所
その他の事業	ファミリー・サポート・センター事業	設置箇所数	1か所	1か所	1か所
	子育て支援センター事業	設置箇所数	3か所	3か所	3か所
	小学校ふれあいプラザ事業	設置箇所数	15か所	17か所	19か所

※は変更後の内容となっています

スポーツ・健康

栄養教室 「減塩ともうひと工夫」で高血圧対策

日時 12月19日(水)10時〜13時30分
場所 女性センター
対象 64歳以下の方24名〈申込制(先着)〉
申込 12月17日(月)まで

交通事故・犯罪発生・火災件数 10月の件数〈平成24年の累計〉
▷交通事故78〈711〉▷交通事故死者0〈5〉▷交通事故負傷者94〈811〉▷犯罪発生184〈1663〉▷火災4〈39〉▷救急車の出動872〈8376〉 火災のお問い合わせは、☎0180(99)4591へ

とっておきの文化資料館

関東大震災の記憶

◆関東大震災

大正12(1923)年9月1日11時58分、相模湾を震源とする大地震が発生しました。マグニチュード7以上の地震が5分間で4回も起き、関東各地に甚大な被害を及ぼしました。

茅ヶ崎でも民家だけでなく、駅や学校などを含めた多くの建造物が全半壊の被害を受け、多くの方が死傷されました。また地割れや隆起、陥没が市内の多くの地域で発生したことが伝えられています。

崩壊した馬入川鉄橋

◆地震の記憶を伝えてくれるもの

関東大震災が茅ヶ崎に及ぼした被害を伝える資料として、写真や絵はがきが多く残されています。

大きな建造物としては、相模川に架かっていた東海道線の馬入川鉄橋が崩壊、橋台に使われていたと推定されるれんがが今も残されています。

馬入川鉄橋のれんが片

地震やその被害については、残念ながら詳細な記録は残っていません。しかし、震災を経験した方々が体験したことや見たことを、地域で語り伝えてきた市民の「記憶」があります。写真や市民から聞き取り調査した記録は、関東大震災が発生したとき茅ヶ崎で何が起きて、当時人々はどのようなことを体験したかを伝えてくれる貴重な資料となっています。

【文化資料館☎(85)1733】

倒壊した茅ヶ崎小学校

特別展「写真とことばが伝える茅ヶ崎の関東大震災」

平成25(2013)年に、関東大震災の発生から90年目を迎えます。関東大震災発生当時の茅ヶ崎について、写真を交えて紹介します。また、歴史学、地震学の講演会も開催します。

【期間】12月22日(土)～25年3月17日(日)
【場所】文化資料館
〈講演会〉
①「関東大震災と茅ヶ崎の状況」本宮一男さん(横浜市立大学教授)
②「相模湾を取り巻く地震・津波発生メカニズム」高橋成実さん(海洋研究開発機構研究員)
【日時】①25年2月2日(土)②2月16日(土)いずれも10時～12時
【場所】図書館
【定員】各60名(いずれも申込制(先着))
【申込】12月15日(土)～文化資料館へ

FMラジオ　広報番組

FM湘南ナパサ　78.3MHz　月～金曜日 ①9時～②18時15分～
「茅ヶ崎市広報だより」

茅ヶ崎市の旬なイベント情報や行政のお知らせをお伝えします。

レディオ湘南　83.1MHz　月曜日　10時～10時30分（再放送：水曜日　20時30分～21時）
「はまかぜ ちがさき」

毎週月曜日と水曜日、パーソナリティー大野和世さんが茅ヶ崎市の行政・イベント情報をお届けしています。

【秘書広報課広報担当】

広報番組　ハーモニアスちがさき

ケーブルテレビ　デジタル放送11ch　※手話による同時通訳あり
放送時間15分　月～金曜日 ①20時～ ②23時30分～　土・日曜日 ①9時～ ②12時～

12月の放送	12月1日(土)～	12月8日(土)～	12月15日(土)～	12月22日(土)～
特　集	ちがさきヴェロ・フェスティバル開催	子育て世代交流サロンへようこそ	ハーモニアスNews	2012年の茅ヶ崎
1月の放送	**1月1日(火)～**	**1月12日(土)～**	**1月19日(土)～**	**1月26日(土)～**
特　集	新春！市長対談	ハーモニアスアンコール	人権擁護委員をご存じですか	ハーモニアスNews

※番組内容は予告なく変わる場合があります

【秘書広報課広報担当】

茅ヶ崎市役所新庁舎建設リポート

茅ヶ崎市役所新庁舎建設基本設計説明会を開催しました

市では「茅ヶ崎市役所新庁舎基本計画」(23年12月策定)に基づき、市民のみなさんとのワークショップや意見交換会などでいただいたご意見・ご提案を参考にしながら、新庁舎の設計を進めています。

11月9日から11日にかけて、新庁舎の考え方をまとめた「茅ヶ崎市役所新庁舎建設基本設計」についての説明会を開催しました。約70名の市民のみなさんにご参加いただき、環境面への配慮や来庁者の動線などについて、数多くの貴重なご意見をいただきました。今後、実施設計においてユニバーサルデザインや機能面などの更なる検証を進め、みなさんのニーズに応え、きめ細やかなサービスを効率的かつ効果的に提供するとともに、災害時には復旧・復興の拠点となり、市民のみなさんの生命と暮らしを守る「新しい市役所」の実現を目指します。

なお、茅ヶ崎市役所新庁舎建設基本設計の詳細については、市HPに掲載するとともに、市内の公共施設でも要約版を配布していますのでご覧ください。

説明会の様子

【施設再編整備課新庁舎建設担当】

この用紙は古紙を含んでいます

茅ヶ崎川柳の応募は、はがきに住所・氏名・年齢・電話番号、川柳(3句まで)、柳名(5字まで)を記入し、〒253-8686茅ヶ崎市役所秘書広報課へ。
市HP申し込みフォームからの応募も可